

陸奥の国のまちづくりワークショップ（WS）、策定委員会のスケジュールについて

平成21年9月5日（土）
第4回
陸奥の国のまちづくりワークショップ
配付資料

平成21年度はワークショップ6回、策定委員会6回の開催を予定しています。

【スケジュール案】

日程	WS	策定委員会	検討内容
H21. 6. 20（土）	第1回		【むつ市の良いところ・悪いところ】
H21. 7. 17（金）		第1回	・都市計画とは ・むつ市の現況、住民意向調査の結果
H21. 7. 25（土）	第2回		テーマ別の将来イメージ、整備改善すべき事項 【住みよいまちづくり】
H21. 8. 22（土）	第3回		テーマ別の将来イメージ、整備改善すべき事項 【産業が進む道】
H21. 9. 5（土）	第4回		テーマ別の将来イメージ、整備改善すべき事項 【子孫に残す自然環境】

↓

WSで出た意見を整理した資料（第3回までは毎回提示済み）をWS参加者全員（メンバー）に送付（第1回から第4回）し、記載漏れや間違いがないか確認していただく。

郵送配付し、訂正がある場合は期日内に文章にて回答を提出していただく。

日程：9/11（金）に発送し、9/25（金）到着分で締め切ります。
提出方法：郵送、Eメール又は市都市計画課へ提出してください。
〒035-8686 むつ市金谷1-1-1 むつ市建設部都市計画課
Email:mt-toshik630@city.mutsu.lg.jp

H21. 10. 2（金）		第2回	【主要課題、将来都市構造の検討】 (WSの成果の報告)
H21. 10. 31（土）	第5回		【全体構想素案概要説明】 【全体構想素案に対する意見】 (WSでパソコンにて整理して確認してもらう：見え消し修正及び加筆訂正)
H21. 11. 6（金）		第3回	【全体構想素案の検討】 (WSでの意見を添付・説明)

↓

11/20頃から12/10頃まで全体構想素案に対する意見募集（HP、庁舎掲示板にて一般市民へ周知）、Eメール、郵送、持参 ⇒ その後はパブリックコメントに移行

H21. 11. 28（土）	第6回		・全体構想素案の修正報告 【都市計画マスタープラン素案概要説明】 【都市計画マスタープラン素案に対する意見】 (WSでパソコンにて整理して確認してもらう：見え消し修正及び加筆訂正)
H21. 12. 4（金）		第4回	・全体構想素案の修正報告 【地域別構想の検討】 【整備方針の検討】 【実現化方策の検討】 (WSでの意見を添付・説明)
H21. 12. 11（金）		第5回	【都市計画マスタープラン原案説明】

↓

都市マス原案をWSメンバー（参照用と記入用）、都市計画審議会委員へ配布（12/21頃）

↓

パブリックコメントの実施：12/21（月）から1/20（水）までの約一ヶ月間

提出方法：Eメール（本庁）、郵送、持参

市HP、市都市計画課、大畑、川内、脇野沢各支所にて受付

H22. 2. 5（金）		第6回	【都市計画マスタープラン案について】 ⇒案の確定
--------------	--	-----	-----------------------------

策定委員会の開催告知と意見聴取について

※策定委員会の開催日程は上記のとおりですが変更となる場合があります。策定委員会の開催告知はWSメンバー（登録希望者）への郵送と、市ホームページにて実施します。

※策定委員会は公開とし、傍聴することができます。

※むつ市都市計画マスタープラン策定委員会 設置要綱第5条第5号の規定により必要に応じて資料の提出、関係者の出席を求められます。

参考：むつ市都市計画マスタープラン策定委員会 設置要綱（抜粋）

（会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、最初の会議を開くときは市長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて関係者に資料の提出を求め、又は関係者の出席を求めることができる。